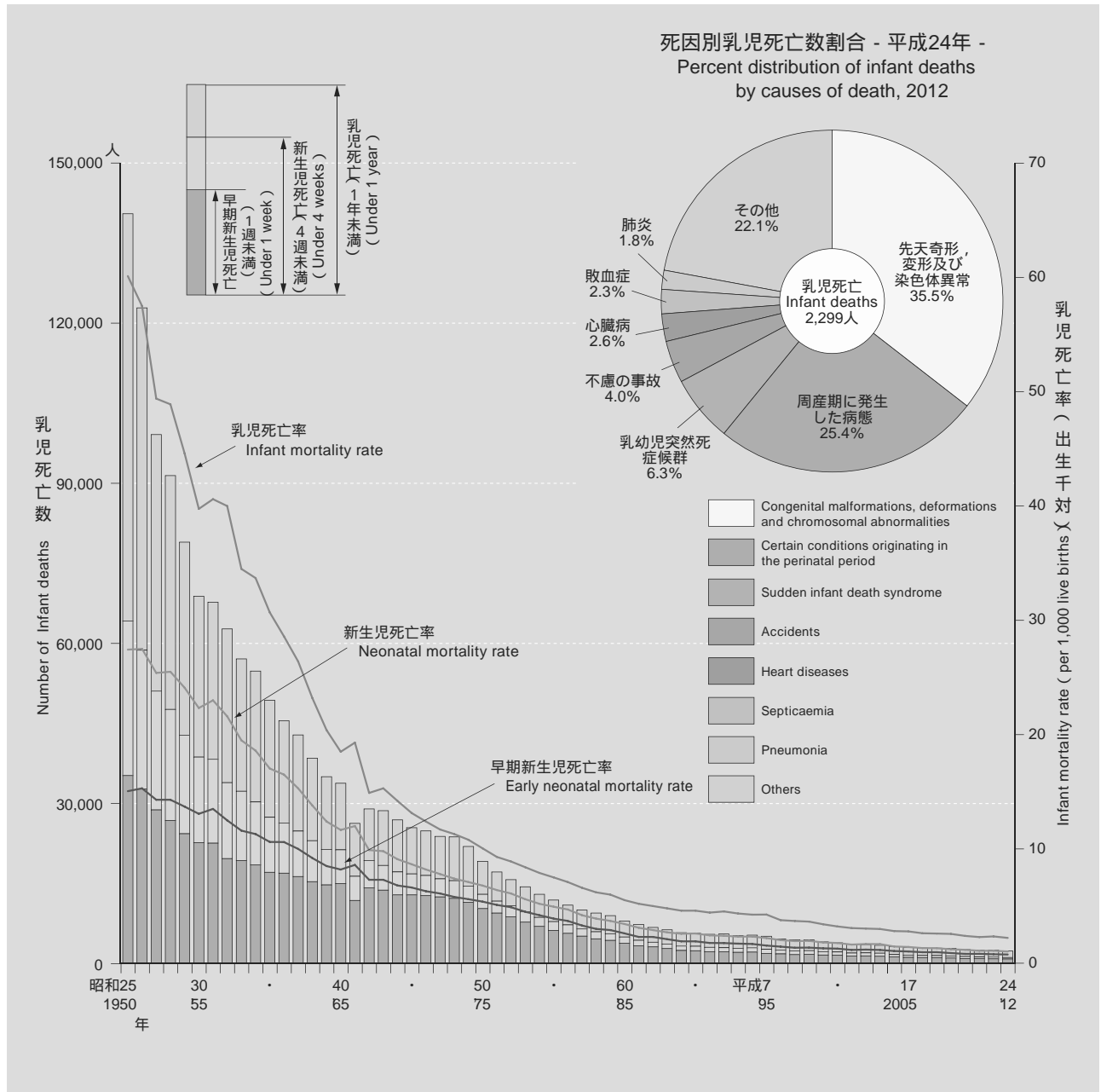


# 乳児死亡の動き Infant mortality

乳児死亡率は低下傾向

乳児死亡数及び乳児死亡率の年次推移 - 昭和25～平成24年 -  
Trends in infant deaths and infant mortality rates, 1950 - 2012



乳児死亡とは、生後1年未満の死亡であり、このうち4週（28日）未満の死亡を新生児死亡、1週（7日）未満の死亡を早期新生児死亡という。

平成24年の乳児死亡数は2299人、乳児死亡率（出生千対）は2.2となっている。

生存期間別に乳児死亡率の年次推移をみると、昭和40年代半ばまでは生後1週以上4週未満及び4週以上1年未満の死亡は急速に低下したが、近年は緩やかな低下傾向となっている。

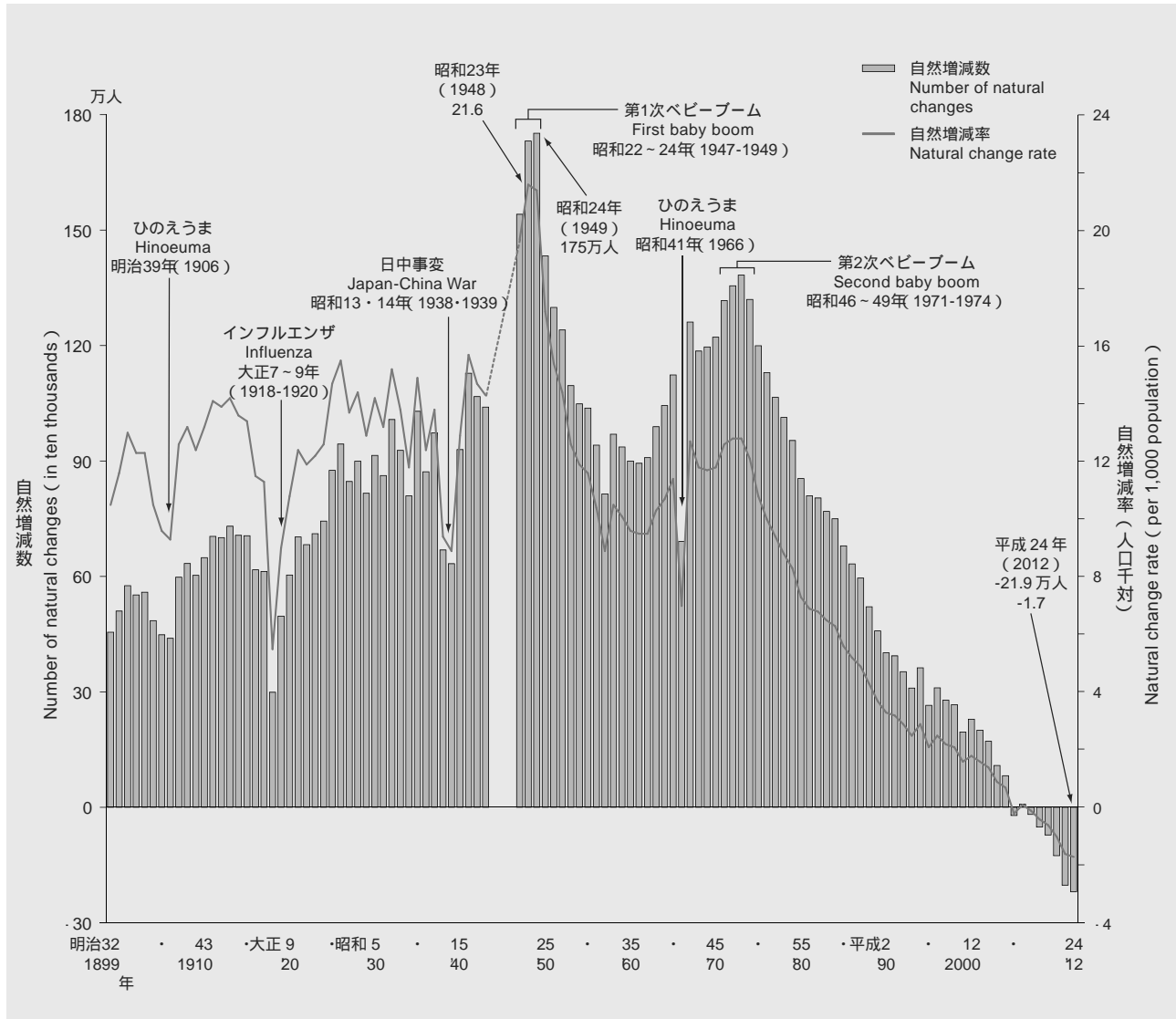
平成24年の死因別乳児死亡数割合は、「先天奇形，変形及び染色体異常」が最も多く35.5%で、次いで「周産期に発生した病態」が25.4%となっている。



# 自然増減の動き Natural change

自然増減数・自然増減率は6年連続でマイナス

自然増減数及び自然増減率の年次推移 - 明治32～平成24年 -  
Trends in natural changes and natural change rates, 1899 - 2012



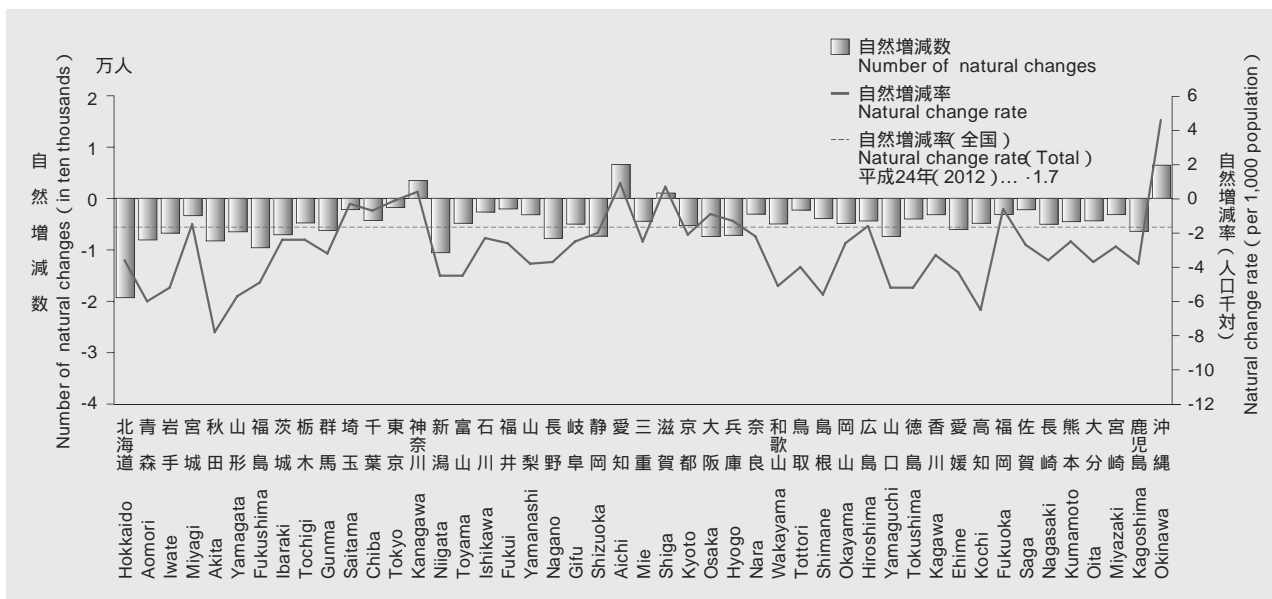
平成24年の自然増減数（出生数から死亡数を減じたもの）は 21万9128人で、前年の 20万2260人より1万6868人減少し、自然増減率（人口千対）は 1.7で前年の 1.6を下回った。

自然増減数の年次推移をみると、第2次世界大戦前は増加傾向であったが、戦後は第1次ベビーブーム期の昭和24年の175万人をピークに減少した。その後、昭和37年に再び増加に転じ、46年から49年の第2次ベビーブーム期には130万人を超えていたが、50年以降は、出生数の減少により自然増減数も減少し、平成元年に50万人を割った。

平成2年からは出生数は横ばいであったが、人口の高齢化による死亡数の増加により減少し、11年には20万人を割った。12年には増加したものの、13年以降は出生数の減少と死亡数の増加の双方により減少し、16年には10万人を割り、17年には統計の得られていない昭和19年から21年を除き、現在の形式で統計をとり始めた明治32年以降初めて出生数が死亡数を下回りマイナスとなった。平成18年はプラスとなったものの、19年からは6年連続でマイナスとなっている。

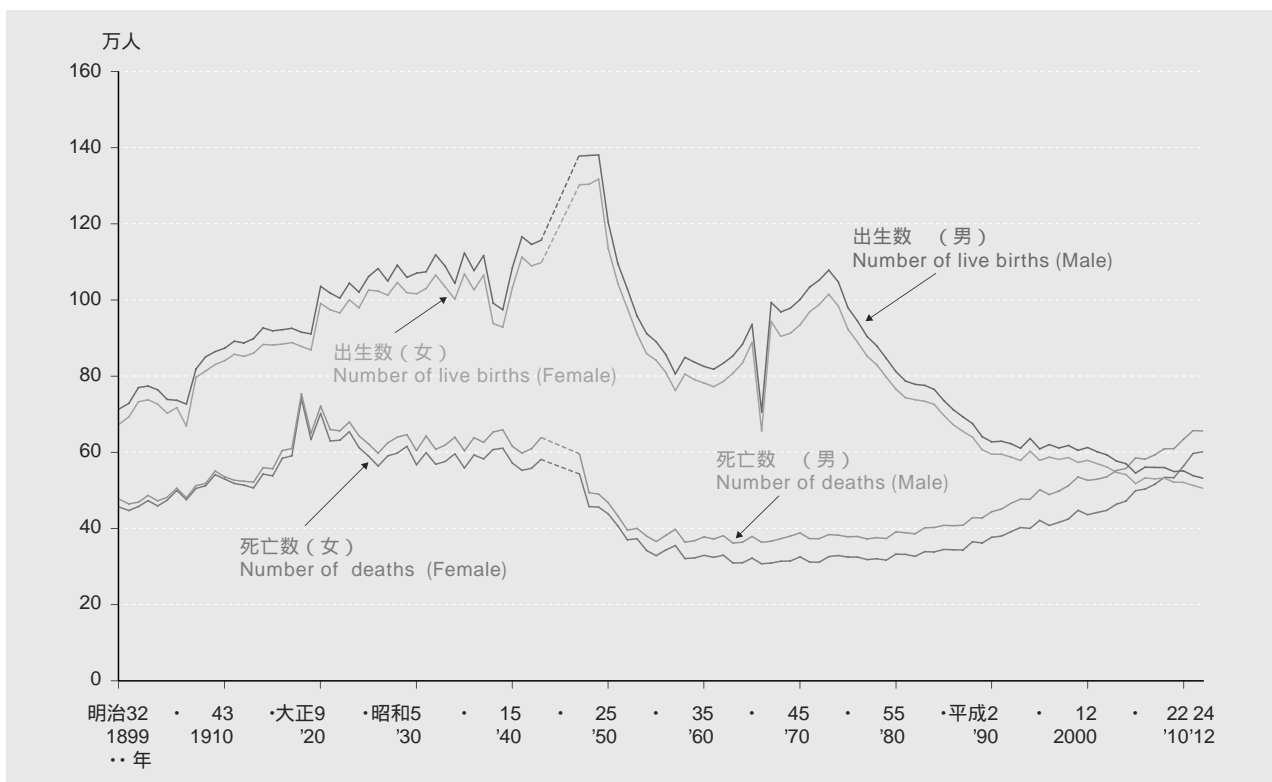
出生数が死亡数を上回った県は4県

都道府県別にみた自然増減数及び自然増減率 - 平成24年 -  
Natural changes and natural change rates by prefecture, 2012



自然増減数は男は平成17年、女は20年以降減少

性別にみた出生数及び死亡数の年次推移 - 明治32～平成24年 -  
Trends in live births and deaths by sex, 1899-2012



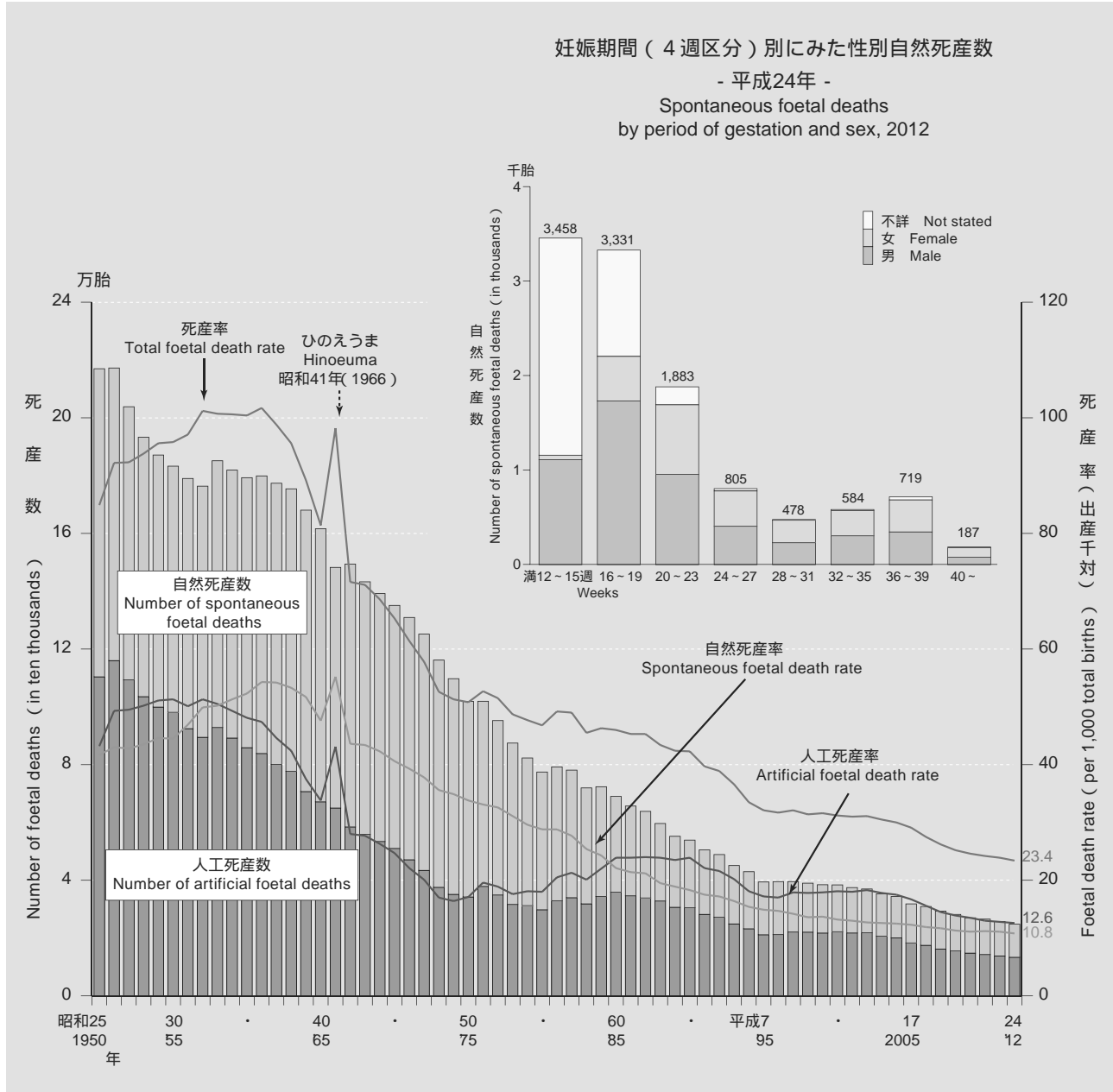
自然増減数を都道府県別にみると、出生数が死亡数を上回った県は、神奈川県、愛知県、滋賀県、沖縄県の4県となっている。自然増減率（人口千対）をみると、最も高い県は沖縄県で、4.6となっており、最も低い県は秋田県で7.8となっている。

出生数と死亡数の年次推移を性別にみると、統計の得られていない昭和19年から21年を除き、現在の形式で統計をとり始めた明治32年以降、男は平成17年に初めて出生数が死亡数を下回ってから自然増減数の減少が続いており、同様に女は20年以降減少となっている。

# 死産の動き Foetal mortality

死産率は低下傾向

死産数及び死産率の年次推移 - 昭和25～平成24年 -  
Trends in foetal deaths and foetal death rates, 1950 - 2012



死産とは、妊娠満12週以後の死児の出産をいい、死産率は出産（出生数と死産数の合計）千対の率である。平成24年の死産数は2万4800胎、死産率は23.4となっている。

死産率の年次推移をみると、全死産は昭和25年から上昇傾向となり、36年にピークの101.7となった。その後は41年の「ひのえうま」の影響を除き低下傾向となり、平成7年からは横ばいで推移していたが、15年以降低下している。

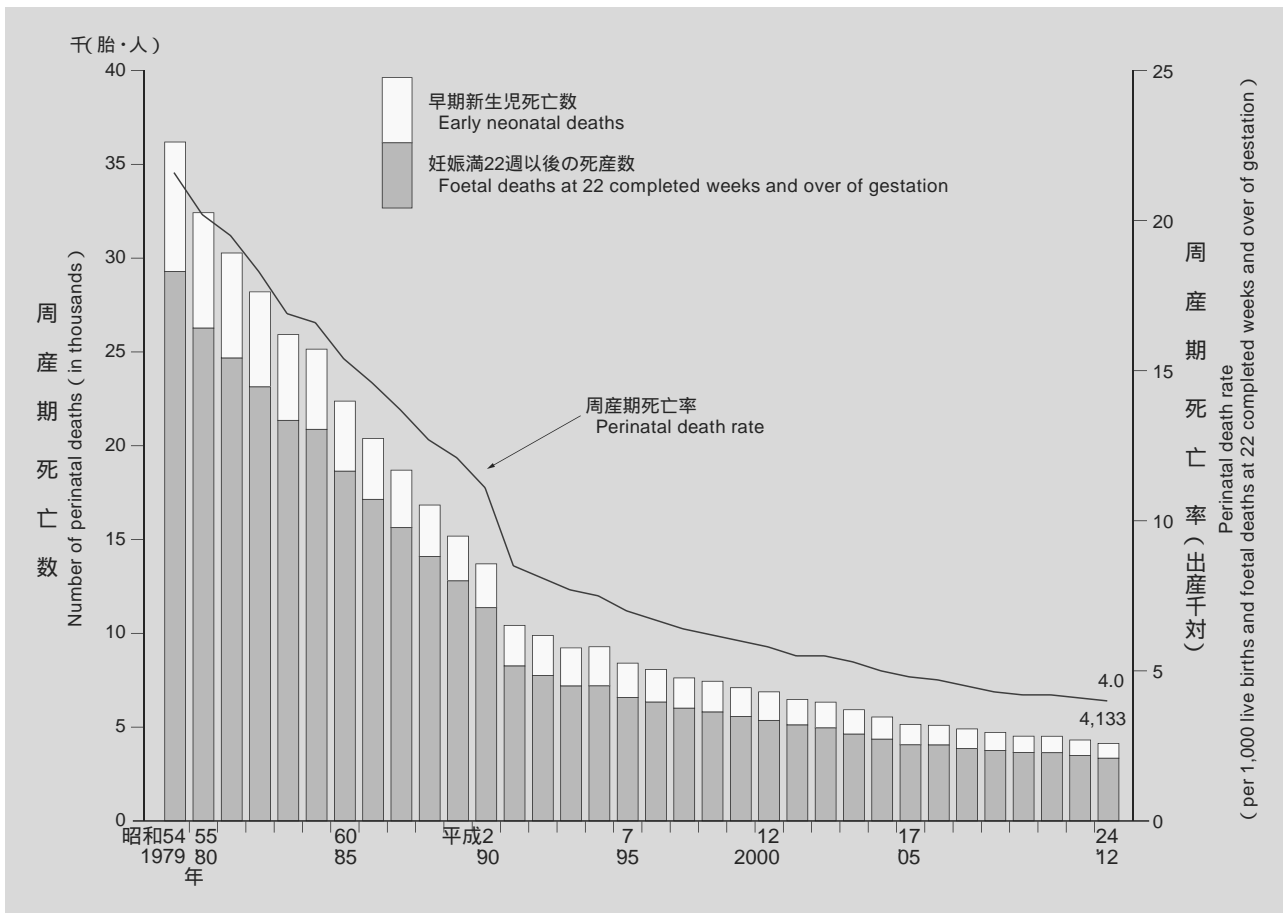
自然死産・人工死産別にみると自然死産率は昭和30年代後半から低下傾向にある。人工死産率は昭和30年代半ばから低下していたが、50年からは上昇傾向に転じ、60年には自然死産率を上回った。63年からは再び低下傾向に転じ、平成6年から14年まではおおむね横ばいとなったが、15年からは自然死産率の低下と比較すると大きく低下している。

平成24年の自然死産数を妊娠期間（4週区分）別にみると、満23週以前の各期間の死産数が多くなっている。

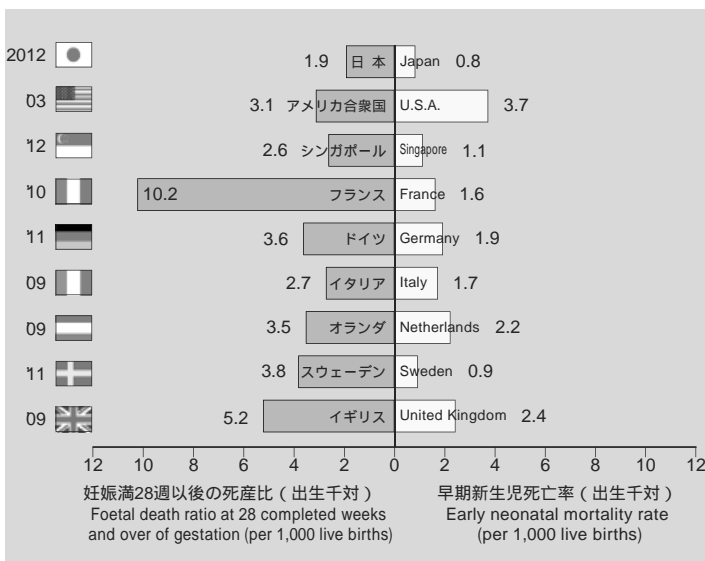
# 周産期死亡の動き Perinatal mortality

周産期死亡率は低下傾向

周産期死亡数及び周産期死亡率の年次推移 - 昭和54～平成24年 -  
Trends in perinatal deaths and perinatal death rates, 1979 - 2012



周産期死亡率の諸外国との比較  
Perinatal death rates in selected countries



周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいい、周産期死亡率は、出産（出生数と妊娠満22週以後の死産数の合計）千対の率である。

平成24年の周産期死亡数は4133で、妊娠満22週以後の死産数が3343胎、早期新生児死亡数が790人となっており、周産期死亡率は4.0で、数、率ともに減少している。

我が国の周産期死亡率を諸外国と比較してみると、妊娠満28週以後の死産比、早期新生児死亡率ともに低くなっている。

なお、諸外国との比較では妊娠満28週以後の死産数の出生千対の比を用いた。

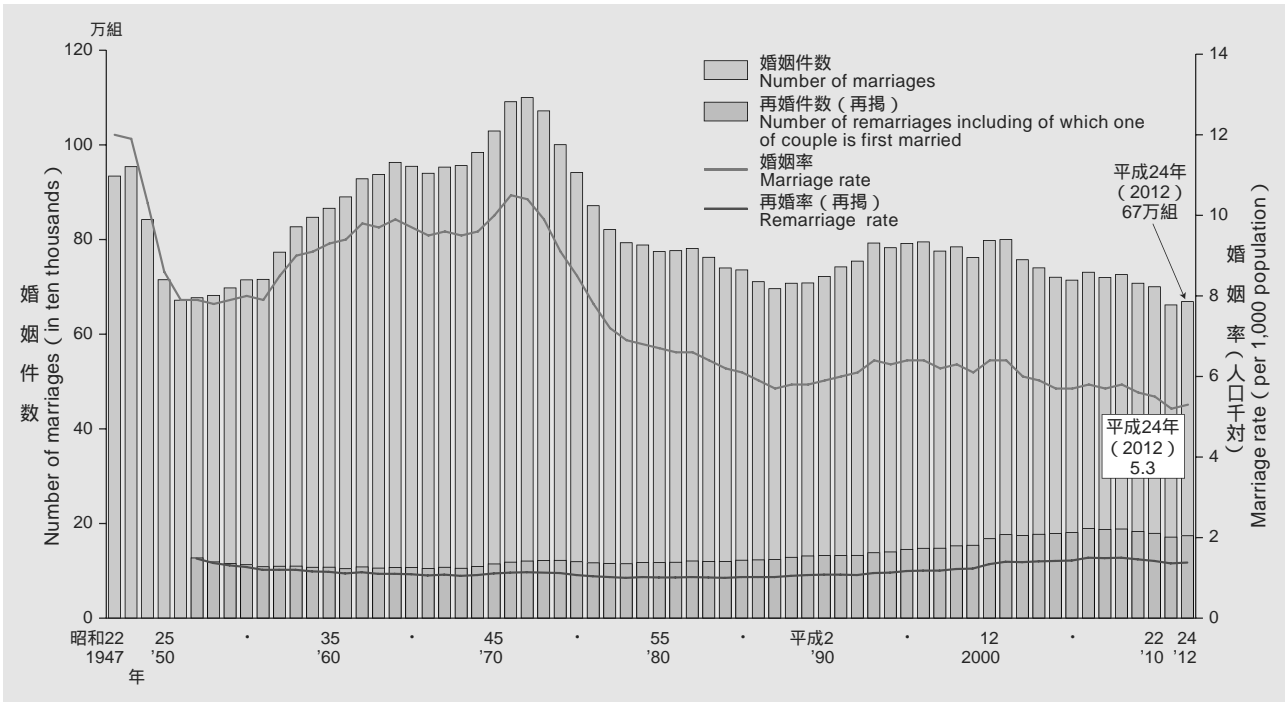
注：諸外国は、妊娠期間不詳の死産を含む。  
フランスについては、妊娠期間180日以後の死産である。  
資料：UN「Demographic Yearbook」

# 婚姻の動き Marriages

婚姻件数は増加

婚姻件数及び婚姻率の年次推移 - 昭和22 ~ 平成24年 -

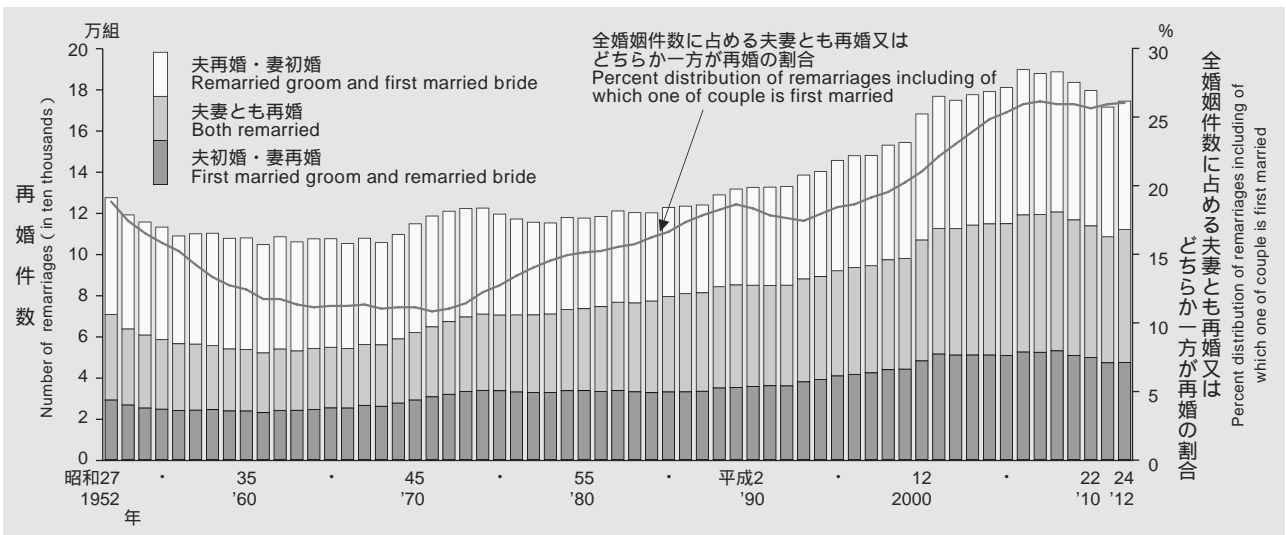
Trends in marriages and marriage rates, 1947 - 2012



注：再婚件数・再婚率（人口千対）は、夫妻とも再婚又は夫妻のどちらか一方が再婚の件数・率である。

夫妻とも再婚又はどちらか一方が再婚の婚姻件数の年次推移 - 昭和27 ~ 平成24年 -

Trends in remarriages including of which one of couple is first married, 1952 - 2012



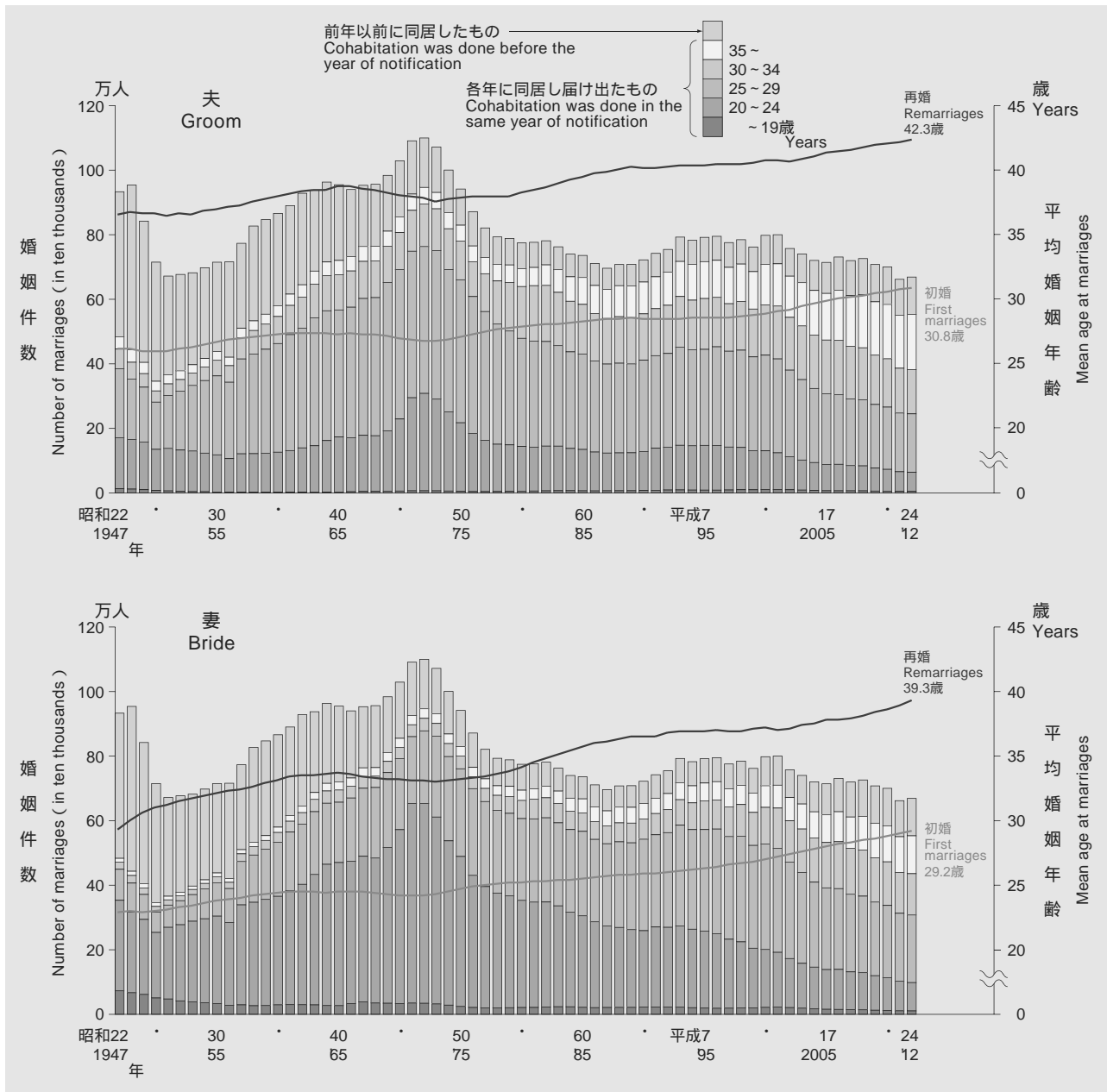
平成24年の婚姻件数は66万8869組で、前年より6974組増加した。

婚姻件数の年次推移をみると、終戦直後の昭和22、23年の第1次婚姻ブームの後に急激に減少したが、20年代後半以降は増加傾向となり、45年には第2次婚姻ブームを迎え、47年には110万組となった。48年から減少傾向の後、63年から増加に転じた。平成6年以降は増減を繰り返し、14年からは減少し続けていたが、18年以降は再び増減を繰り返した。21年からは減少が続き、23年は戦後最低となったが、24年は増加した。

また、初婚 - 再婚別にみると、平成24年は「夫妻とも初婚」は49万4749組（全婚姻件数の74.0%）で、「夫妻とも再婚又はどちらか一方が再婚」は17万4120組（同26.0%）となっている。

「夫妻とも再婚又はどちらか一方が再婚」を組み合わせ別みると、「夫再婚 妻初婚」は6万4622組、「夫妻とも再婚」は6万2330組、「夫初婚 妻再婚」は4万7168組となっている。

夫・妻の年齢階級別に見た婚姻件数及び平均婚姻年齢の年次推移 - 昭和22～平成24年 -  
Trends in marriages by age of bride and groom at marriage, and mean age, 1947 - 2012



注：昭和42年までは結婚式をあげたときの年齢、43年以降は結婚式をあげたとき同居を始めたときのうち早いほうの年齢である。

各年に同居し届け出たものについて、年齢階級別に年次推移をみると、夫・妻とも昭和20年代後半から47年までの約20年間では20歳代の増加が著しい。その後、夫の20歳代、妻の20～24歳は減少傾向に転じた。妻の25～29歳は引き続き増加傾向にあったが、平成13年以降減少を続けている。また、夫・妻とも30～34歳、35歳以上は昭和20年代後半から増加傾向が続いていたが、夫の30～34歳は平成19年以降減少を続けている。24年には夫・妻とも、25～29歳が18万1201人、20万9574人と最も多く、次いで夫は35歳以上の17万594人、30～34歳の13万7401人、妻は30～34歳の12万7891人、35歳以上の11万7322人となっている。

夫・妻の平均初婚年齢の年次推移をみると、昭和22年では夫26.1歳、妻22.9歳であり、その後、20年代半ばから30年代半ばにかけて上昇した。第2次婚姻ブーム期の昭和47年前後に低下したが、その後再び上昇し続け、平成24年には夫30.8歳、妻29.2歳となった。平成24年は昭和22年に比べ夫は4.7歳、妻は6.3歳高くなっており、夫・妻とも晩婚化が進んでいる。また、平均再婚年齢をみると、昭和22年では夫36.5歳、妻29.3歳であったが、平成24年には夫42.3歳、妻39.3歳となり、年々上昇傾向にある。

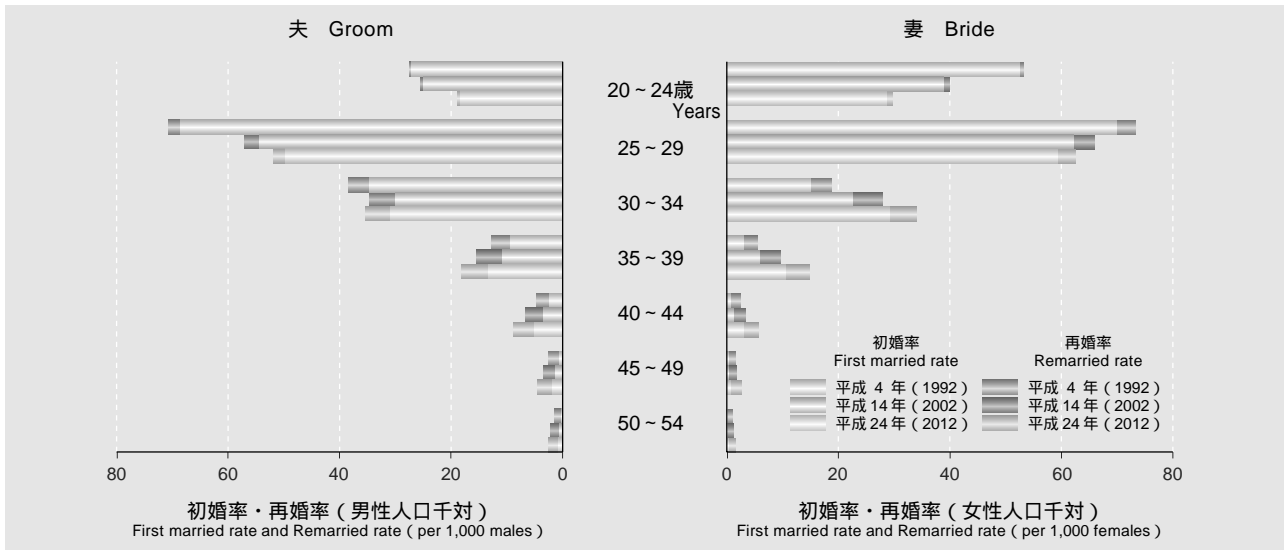
\*平成24年に届け出られた婚姻件数は66万8869組で、そのうち、24年に同居した婚姻は55万3040組、前年以前に同居した婚姻は11万5829組である。



妻の20～24歳の初婚率は大きく低下する一方30歳以上は上昇

結婚生活に入ったときの年齢階級別にみた初婚率・再婚率(人口千対)の年次比較 - 平成4・14・24年 -

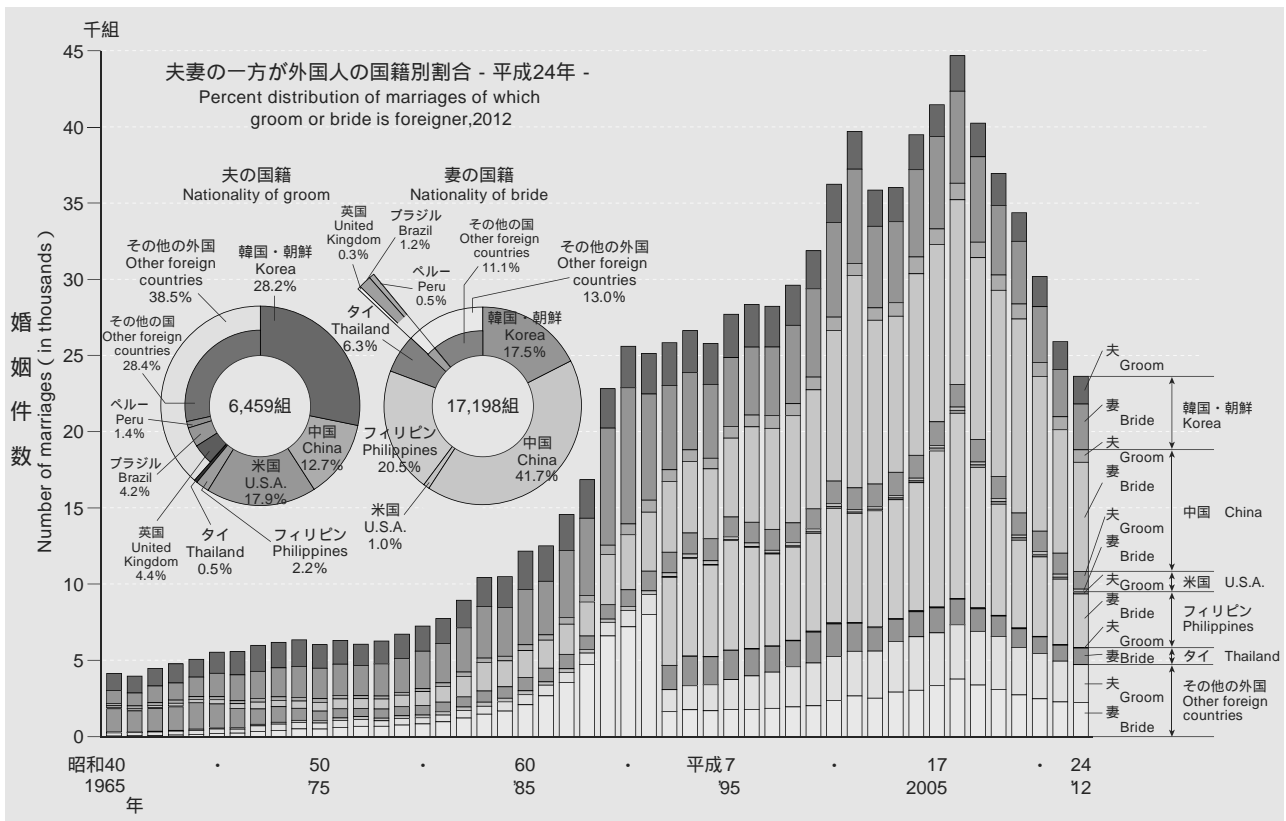
Comparison of first married rates and remarried rates ( per 1,000 population ) by age, 1992・2002・2012



注：各年に同居し届け出たものについての集計である。

夫妻の一方が外国人の国籍別婚姻件数の年次推移 - 昭和40～平成24年 -

Trends in marriages of which groom or bride is foreigner, 1965 - 2012



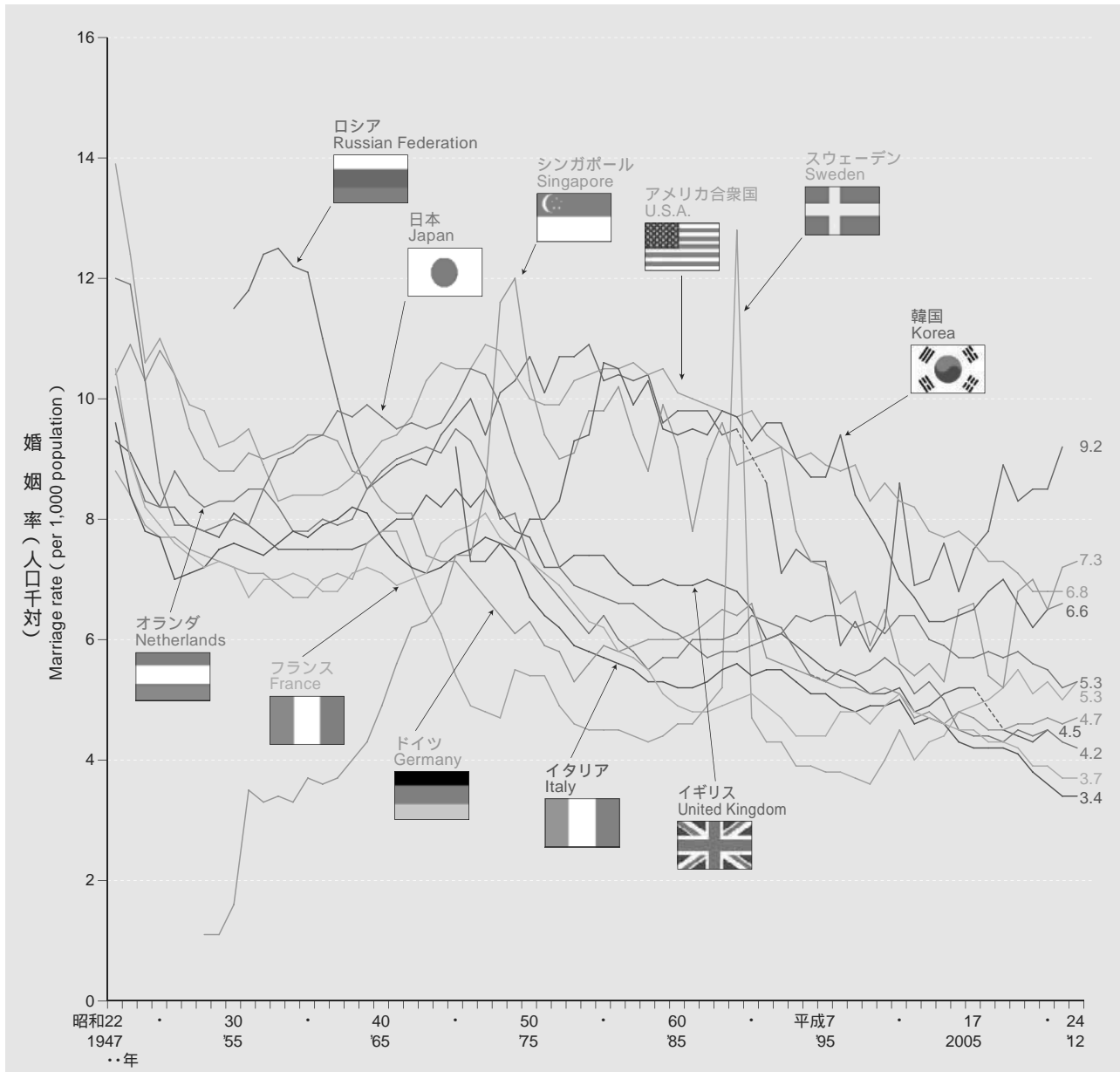
注：フィリピン、タイは、平成4年から調査しており、3年までは「その他の外国」に含まれる。

結婚生活に入ったときの年齢階級別にみた初婚率(人口千対)について、平成24年を4年、14年と比較すると、夫は25～29歳での低下が大きく、35～39歳以上の各階級ではいずれも上昇している。妻は20～24歳で大きく低下し、30～49歳までの各階級ではいずれも上昇している。また、再婚率(人口千対)も、夫、妻ともに35～39歳以上の各階級でいずれも上昇している。

夫妻の一方が外国人の婚姻件数の年次推移をみると、平成24年は2万3657組で、前年より2277組減少しているものの、昭和40年の4156組と比較すると約6倍になっている。また、妻が外国人の婚姻件数が約73%を占めており、これを妻の国籍別にみると昭和40年以降は韓国・朝鮮が最も多かったが、近年は中国が最も多い。一方、夫が外国人の婚姻について夫の国籍別にみると、昭和46年以降、韓国・朝鮮が最も多くなっている。

我が国の婚姻率は、近年、ヨーロッパ諸国と比べて高い

婚姻率の年次推移 - 諸外国との比較 1947～2012年  
Marriage rates in selected countries, 1947 - 2012



注：点線は数値なし。  
イギリスの1970年まではイングランド・ウェールズの数値である。  
ドイツの1990年までは旧西ドイツの数値である。  
ロシアの1990年までは旧ソビエト連邦の数値である。  
以下は暫定値である。  
アメリカ合衆国1993～1996年  
フランス2011、2012年  
ドイツ 2012年  
イタリア2012年  
オランダ2012年  
イギリス2010年

資料：UN「Demographic Yearbook」  
Eurostat「Population and Social Conditions」  
韓国統計庁資料

我が国と諸外国の婚姻率（人口千対）を比較したものである。

我が国は、1957年から上昇傾向にあったが1971年をピークに急激に低下し、近年は横ばい傾向となっている。2012年は前年より増加し、ヨーロッパ諸国に比べ高くなっている。ただし、ヨーロッパ諸国では出生に占める嫡出でない子の割合が多いことから、婚姻率を比較する場合に注意が必要である（＜参考＞参照）。

\* スウェーデンの1989年の大きな突出は、年金制度の改正により駆け込みの婚姻が増えたためといわれている。

<参考> Reference

出生に占める嫡出でない子の出生割合の国際比較  
Proportion of illegitimate births in total live births in selected countries

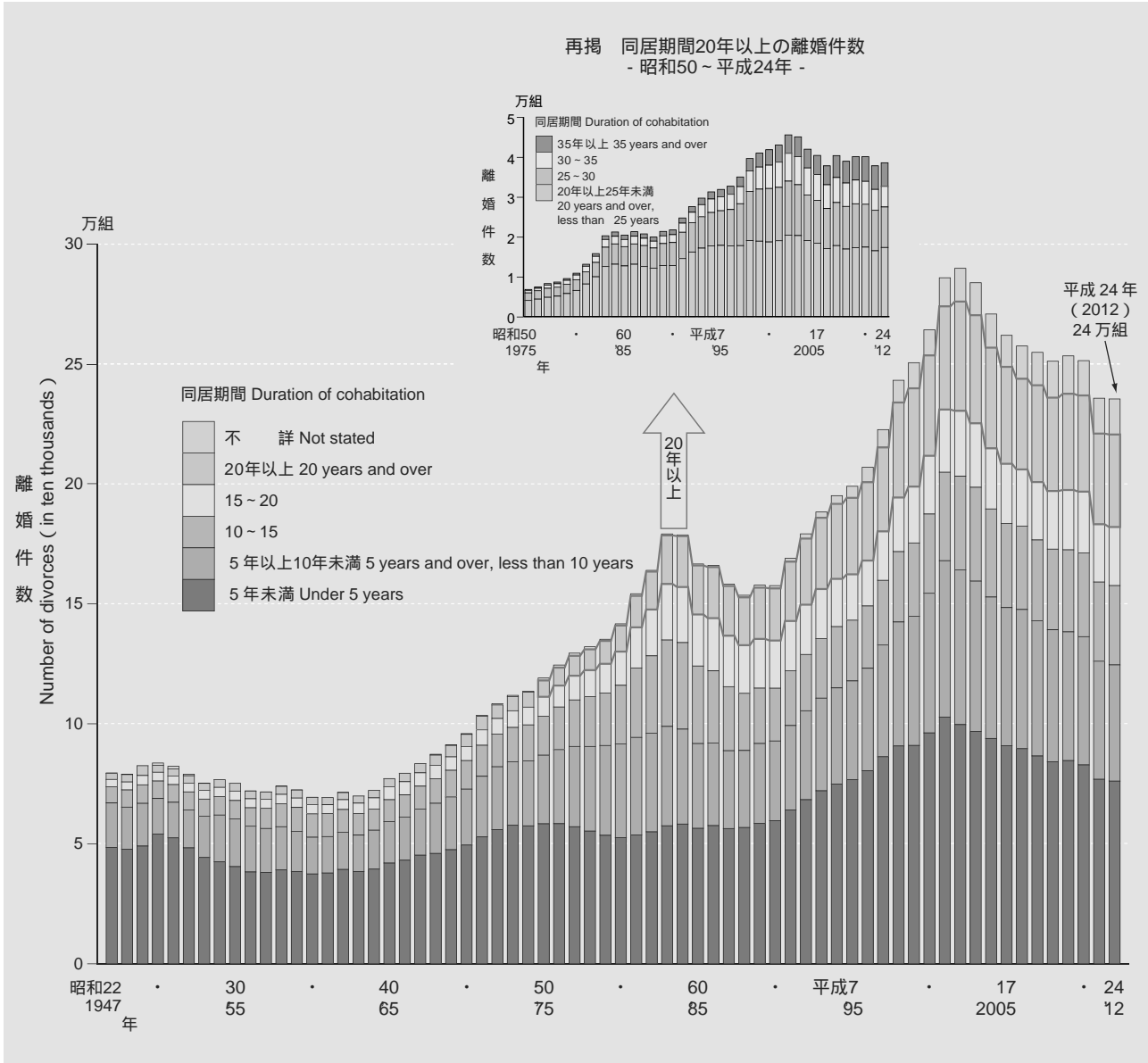
国	Country	年次	Year	割合 (%)	Percentage
日本	Japan	2012		2.2	
韓国	Korea	2012		2.1	
フランス	France	2011		55.8	
ドイツ	Germany	2012		34.1	
イタリア	Italy	2011		23.4	
スウェーデン	Sweden	2012		54.4	
イギリス	United Kingdom	2012		47.6	
アメリカ	U.S.A.	2012		40.7	

注：アメリカは暫定値である。  
資料：Eurostat「Population and Social Conditions」  
U.S. Department of Health and Human services  
「National Vital Statistics Reports」  
韓国統計庁資料

# 離婚の動き Divorces

離婚件数は減少

同居期間別にみた離婚件数の年次推移 - 昭和22～平成24年 -  
Trends in divorces by duration of cohabitation, 1947 - 2012



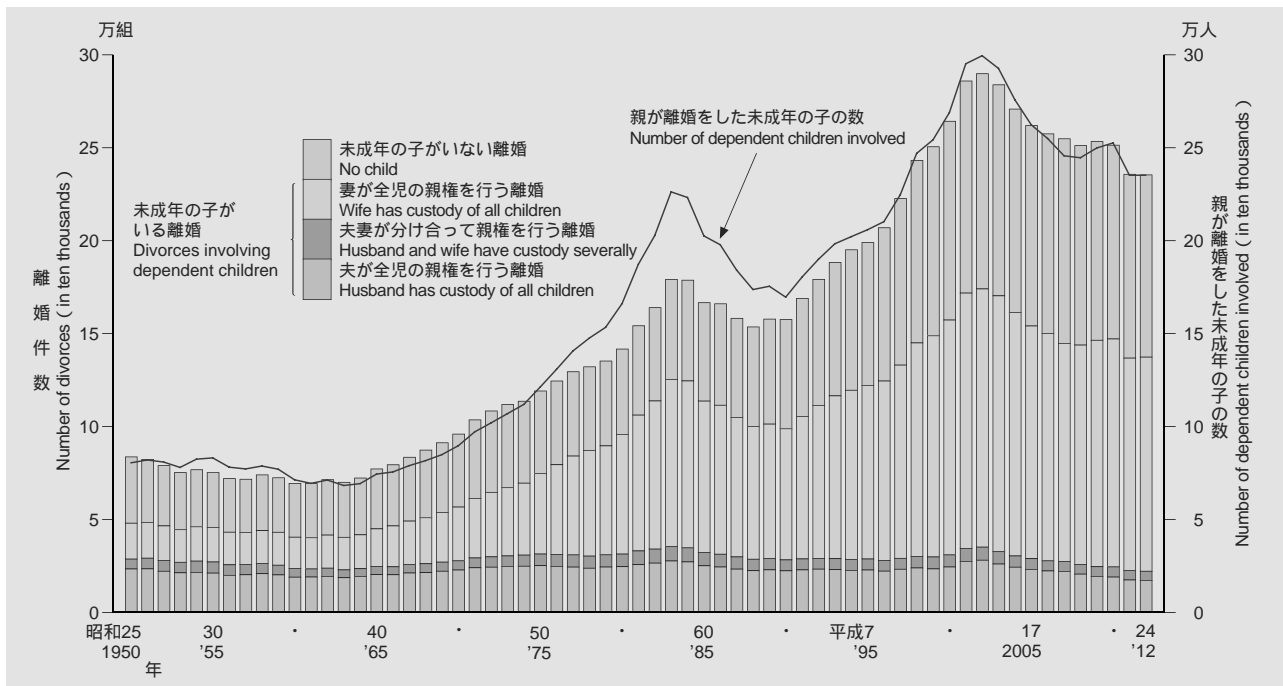
平成24年の離婚件数は23万5406組で前年より313組減少した。

離婚件数の年次推移をみると、戦後最も少なかった昭和36年に降長期にわたって増加が続いたものの、59年に減少傾向に転じた。平成3年以降は再び増加が続き、14年には統計の得られていない昭和19年から21年を除き、現在の形式で統計をとり始めた明治32年以降最高となった。平成15年以降は減少が続き、21年は7年ぶりに増加したが、22年以降は再び減少している。

同居期間別離婚件数の年次推移をみると、平成3年以降すべての期間で増加傾向にあったが、14年に5年未満と5年以上10年未満で減少に転じ、その後はすべての期間で減少傾向から横ばいとなっている。また、同居期間20年以上を5年階級別にみると、35年以上の増加の割合が高くなっている。

未成年の子がいる離婚件数は約14万組で未成年の子の数は約24万人

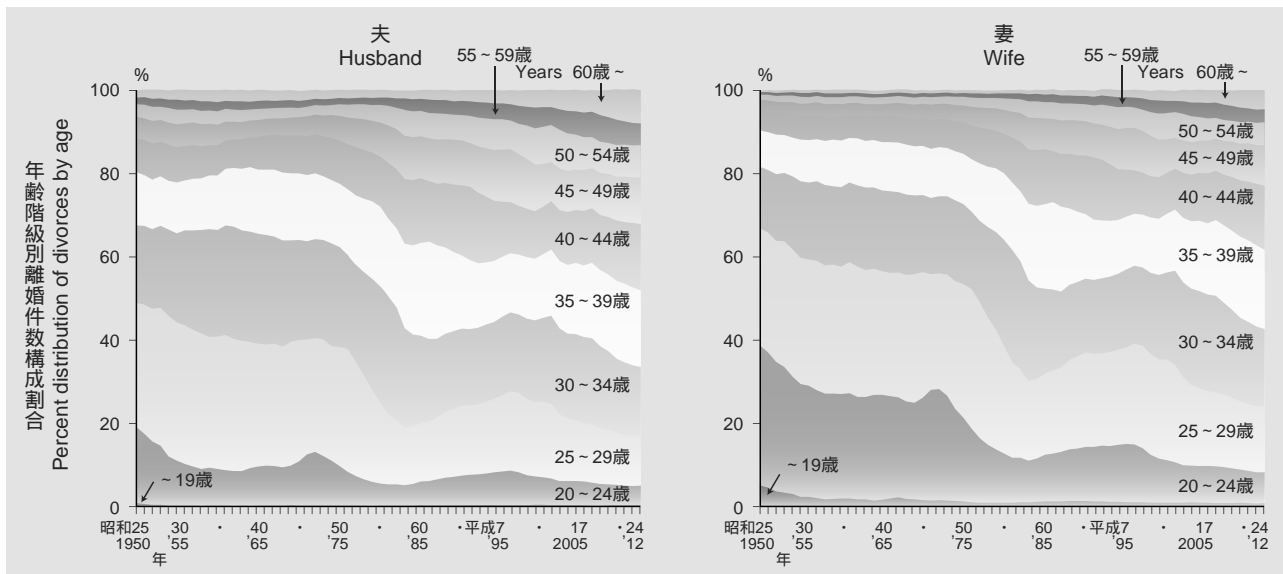
親権を行う者別にみた離婚件数及び親が離婚をした未成年の子の数の年次推移 - 昭和25～平成24年 -  
Trends in divorces by person having custody of children, and number of dependent children involved, 1950 - 2012



注：未成年の子とは、20歳未満の未婚の子をいう。

親権とは、未成年の子に対して有する身分上、財産上の監督、保護を内容とする権利、義務をいう。

夫・妻の年齢階級別にみた離婚件数構成割合の年次推移 - 昭和25～平成24年 -  
Trends in percent distribution of divorces by age of husband and wife, 1950 - 2012



注：各年に別居し届け出たものについての集計である。  
同居をやめたときの年齢である。

平成24年の離婚件数23万5406組のうち、未成年の子がいる離婚は13万7334組（全体の58.3%）で、親が離婚した未成年の子の数は23万5232人、未成年の子がいない離婚は9万8072組（同41.7%）となっている。

また、親権を行う者別に離婚件数の年次推移をみると、平成24年は「妻が全児の親権を行う」は11万5195組（未成年の子のいる離婚件数に占める割合は83.9%）で、その割合は昭和40年代以降上昇傾向にある。「夫が全児の親権を行う」は1万7201組（同12.5%）、「夫妻が分け合って親権を行う」4938組（同3.6%）となっている。

離婚件数の年齢階級別構成割合の年次推移をみると、29歳以下は戦後まもなく夫は約50%、妻は約65%であったが、昭和50年代に急激に割合が低下し、平成24年は夫・妻ともに戦後の割合の1/3となっている。30歳代は戦後から昭和50年代半ばにかけて上昇し、その後は低下傾向ののち再び上昇していたが、平成19年以降は低下しており、夫・妻ともに40%を下回っている。40歳代は昭和40年代以降上昇傾向にあり、夫は平成5年以降、妻は4年以降低下が続いたものの、14年以降は再び上昇傾向となっており、近年は20%台となっている。50歳以上は昭和50年代以降は夫・妻とも上昇傾向にあり、平成24年は夫21.0%、妻13.3%となっている。